

田辺市、新宮市及び那智勝浦町における道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定に基づく乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車等の停車又は駐車に関する関係者の合意内容については、下表のとおりである。

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車等の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	関係者及び合意状況
紀伊勝浦駅	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地4丁目1番地の5先	一般貸切旅客自動車運送事業者（熊野御坊南海バス株式会社）が行う道路運送法（昭和26年法律第183号）第21条第2号に規定する乗合旅客の運送の用に供する自動車に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。 最左欄の停留所を使用自動車運送事業者と運行時刻について調整を図り、交通に支障がないようにすること。	関係者 ・熊野御坊南海バス株式会社 ・明光バス株式会社 ・龍神自動車株式会社 ・奈良交通株式会社 ・三重交通株式会社南紀営業所 ・十津川村 ・和歌山県公安委員会 ・近畿運輸局 ・田辺市 ・新宮市 ・那智勝浦町 合意状況 令和6年12月19日、上記関係者において合意
那智駅	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字浜の宮384番地の1先			
大門坂	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字市野々火打川3049番地の1先			
那智の滝前	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字市野々3番地の1先			
那智山	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字市野々447番地先			
佐野松原	(本宮方面)和歌山県新宮市佐野3丁目11番地25先			
	(勝浦方面)和歌山県新宮市佐野2090番地10先			
蜂伏みさき園	和歌山県新宮市蜂伏14番地先			
新宮駅	和歌山県新宮市新宮6966番地先			
速玉大社前	和歌山県新宮市新宮24番地先			

一般旅客自動車運送事業用自動車等が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所の名称	所在地	停車又は駐車をする一般旅客自動車運送事業用自動車の範囲	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようにするため必要と認める事項	関係者及び合意状況
道の駅熊野川	和歌山県新宮市熊野川町田長69番地先	一般貸切旅客自動車運送事業者（熊野御坊南海バス株式会社）が行う道路運送法（昭和26年法律第183号）第21条第2号に規定する乗合旅客の運送の用に供する自動車に限る。	最左欄の停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。 最左欄の停留所を使用している一般乗合旅客自動車運送事業者と運行時刻について調整を図り、交通に支障がないようにすること。	関係者 ・熊野御坊南海バス株式会社 ・明光バス株式会社 ・龍神自動車株式会社 ・奈良交通株式会社 ・三重交通株式会社南紀営業所 ・十津川村 ・和歌山県公安委員会 ・近畿運輸局 ・田辺市 ・新宮市 ・那智勝浦町 合意状況 令和6年12月19日、上記関係者において合意
神丸	和歌山県新宮市熊野川町神丸883番地先			
請川	和歌山県田辺市本宮町請川字早田273番地先			
川湯温泉	和歌山県田辺市本宮町大字皆瀬川小字川湯温泉1402番地先			
渡瀬温泉	(本宮方面)和歌山県田辺市本宮町渡瀬1094番地先			
	(新宮方面)和歌山県田辺市本宮町渡瀬1107-1			
湯の峰温泉	和歌山県田辺市本宮町大字湯の峰122番地先			
本宮大社前	和歌山県田辺市本宮町本宮100番地の1先（ロータリー内）			